

くらしよし

May
2011

5

平成23年5月号

No.1395

今月のトップ：“くらしよし”ふるさとビジョンを策定

その瞳の先にある未来——

くらしよしふるさとビジョン

(第11次倉吉市総合計画)を策定



CONTENTS

- “くらしよし”ふるさとビジョン策定 2～5
- 平成23年度倉吉市当初予算 6～7
- ハート・バリアフリー 8
- インフォメーション・プラス 9～11
- インフォメーション 12～17
- あんしんファイル/介護予防 18～20
- シナプロ韓国/とりたん 21
- 出かけてみよう 22～23
- 元氣通信/ピンナップ/人口 24



愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉

くらしよし ぐらさとビジョン(第11次倉吉市総合計画)を策定

近年、国内の社会経済動向が激しく変化する中で、行政サービスへのニーズが多様化・高度化しています。一方、地方の財政上の制約は今後ますます高まるとみられ、自治体がすべてのニーズを一手に引き受け、さまざまな地域課題を単独で解決することは限界にさしかかっています。

このような中、倉吉市では新たな時代に対応したまちづくりを進めるため、「くらしよし ぐらさとビジョン」(第11次倉吉市総合計画、以下「ぐらさとビジョン」といいます)を定めました。

倉吉市に住む人、働く人、学ぶ人など、わたしたちみんながそれぞれの責任と役割を自覚し、支え合いながら、目指すまちの将来都市像、その実現に向けた取組方針などを示し、多くの人たちから住み続けたい、訪れたいと強く支持され、次世代に誇りと自信を持って継承できる倉吉市を確立していきます。

総合計画とは

総合計画は、市町村など自治体が、総合的かつ計画的に行政運営を図るために事務処理の指針とするものです。

この計画には、自治体の将来を見据え、まちづくりを実現する上で軸となる方向性が書かれています。

策定の過程

ふるさとビジョンの策定は、昨年秋に開催した13地区での市民対

話集会、11月から12月にかけて行ったワークショップやアイデア募集などで、市民の皆さんの声を集めることから始まりました。

そして、さまざまな視点から倉吉市の良いところ(強み)や足らないところ(弱み)、そして、その活用と改善策などについてたくさんのご意見をいただきました。

これらを踏まえてビジョンの素案を作成してきました。

この素案も、今年の2月まで広く公表して皆さんの意見をうかがい、総合計画審議会を経て、3月議会において議決を得ました。

総合計画～“くらしよし”ふるさとビジョン～

the Master Plan of Kurayoshi City

◆まちづくりの基本姿勢

すべての分野に共通する倉吉市のまちづくりの基本となる考え方を、基本姿勢として示します。

基本姿勢 1 わたしたちみんなが主役のまちづくり

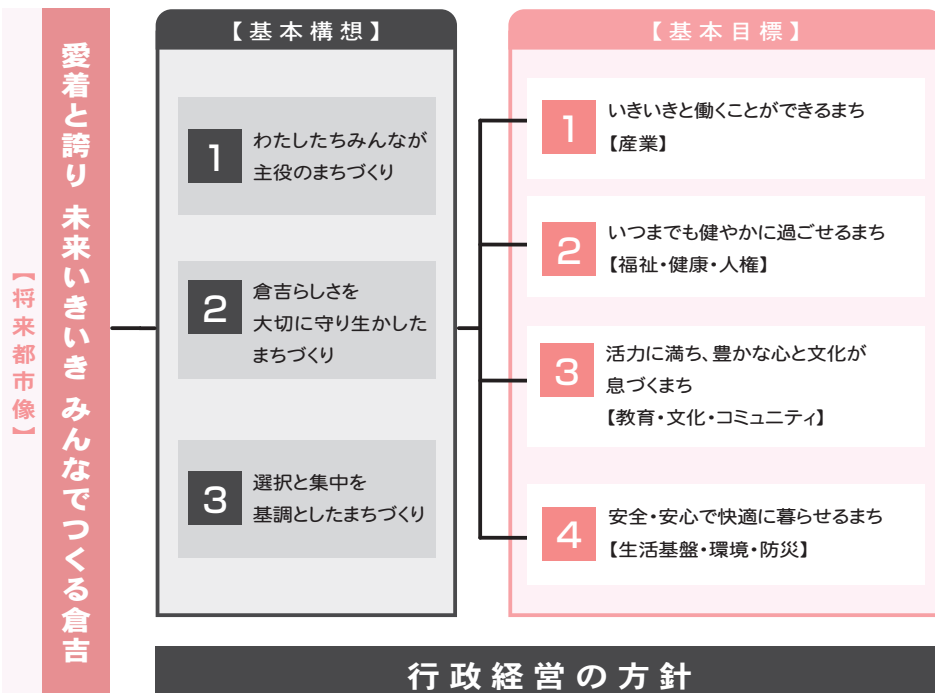
多様化・高度化している地域課題に素早く対応するために、自助・共助・公助をバランスよく組み合わせながら、さまざまな分野で市民と行政の連携・協働による取り組みをさらに強化することで、わたしたちみんなが主役のまちづくりを進めます。

基本姿勢 2 倉吉らしさを大切に守り生かしたまちづくり

今後ますます厳しくなる都市間競争を踏まえて、まちの自立性を高めていくため、豊かな自然環境、都市機能の既存ストック、豊かな歴史と伝統文化など、倉吉ならではの多彩な魅力や特徴を大切に守り生かし、他の都市には決してまねのできない、個性豊かなまちづくりを進めます。

基本姿勢 3 選択と集中を基調としたまちづくり

わたしたちみんなが住み慣れた地域の中で、安心して暮らすことが持続可能な地域社会を確立していくため、まち全体から見た重要性や緊急性などを十分考慮して、限りある行政資源をより効果的・効率的に配分する「選択と集中」に基づくまちづくりを進めます。



ビジョンの構成と期間

ふるさとビジョンは、目的・目標とその実現に向けた取組の方針・内容を体系化して示し、基本構想―基本計画(施策)で構成されています。

【基本構想】
(平成23～32年度(10年間))

倉吉市全体として目指す新しいまちの姿、すべての分野にわたって共通するまちづくりの基本姿勢、分野ごとのまちづくりの目標および、その実現に向けて骨格となる方針などを定めています。

【基本計画】
(平成23～27年度(5年間))
基本構想の実現のため、重点的に

取り組むべき施策・事業や、個別の行政分野ごとのまちづくりの目標、およびその実現に向けた基本的な取組方針などを定めています。

また、社会経済の動向やまちづくりに対する人々のニーズ、国・県の制度改正など、さまざまな変化に対応できるように、計画期間を5年間としています。



▲第1回市民ワークショップ
(平成22年11月27日(土))
倉吉市の「強み」と「弱み」について真剣に考え、意見を交わした。



基本目標と まちづくりの方針

まちづくりの方針

基本目標 1 いきいきと働くことができるまち

1 新たな時代を切り拓く、活力ある農
林水産業を振興する

- 地域ブランドの商品開発やその販路拡大など、農林水産業を起点とした※六次産業の確立に向けた取組を積極的に進めます。
- 農林水産業の魅力と可能性を最大限に引き出し、担い手を育成しながら、地域の活力を産み出せる農林水産業を振興します。
※六次産業…地域で生産された農林水産物(一次産業)を素材に、商品加工(二次産業)し、付加価値を高めて流通・販売(三次産業)する産業形態。

2 より多くの所得を産み出せる、もの
づくり産業の基盤を整える

- 既存企業の支援とともに、地域経済の活性化に欠かせない食品、環境・エネルギー関連企業などの企業誘致を進めます。
- 倉吉市で働きたい若者を育てながら、より多くの人たちがいつまでもいきいきと働くことができる環境を整えます。

3 市内外からより多くの人たちと消費
をまちに引き込む

- 観光資源を磨き上げ、地域特性を生かしてコンベンションの誘致・開催を進め市外からより多くの人々と消費を引き込みます。
- 個性豊かな商店街づくりを支援し、市内での消費を促すことで、サービス業の振興や地域内での起業を振興します。

基本目標 2 いつまでも健やかに過ごせるまち

まちづくりの方針

1 子どもを産み、育てる喜びを実感で
きるまちをつくる

- 地域の中で安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。
- 結婚生活や子育ての素晴らしさを伝え、結婚を望む人たちに出会いの場を提供するなど、子どもを持つことを応援します。

2 自分らしくいきいきと過ごせるまち
をつくる

- 自助・共助・公助を適切に組み合わせながら、地域全体でお互いを助け合える環境づくりを進めます。

3 誰もが健康で安心して暮らせるまち
をつくる

- 「自分の健康は自分で守る」という基本原則のもと、一人ひとりのライフサイクルに応じた健康づくりを進めます。
- かかりつけ医を持つための支援や小児医療体制の構築など、地域での医療体制の充実に取り組みます。

4 お互いを認め、尊重し合えるまちをつ
くる

- 門地(家柄)、出生、障がい、性別、国籍などにかかわらず人権が尊重され、誰もがお互いの立場を認め合い、理解し合い、協力し合える関係づくりを進めます。
- さまざまな分野でいきいきと活躍できる社会の実現に取り組みます。

基本目標 3 活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち

まちづくりの方針

1 次代を担う子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育む

● 家庭・地域・学校が一体となった教育を進め、健やかな成長を支える教育環境を整えます。

● 特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりのニーズに応じた教育の充実に取り組みます。

2 誰もが生涯にわたって、いきいきと学べる環境を整える

● ライフサイクルに応じた学習・スポーツの機会などの提供を進めます。

● 歴史文化遺産や伝統文化の保全や文化・芸術活動の振興に取り組みます。

3 みんなが常日頃から協力し、助け合える関係をつくる

● 日頃の近所づきあいやコミュニティ活動の重要性への意識の啓発に取り組みます。

● より良い地域社会の形成に向けた自主的・自発的なまちづくり活動への支援を強化します。



基本目標 4 安全・安心で快適に暮らせるまち

まちづくりの方針

1 誰もが愛着を感じ、住み続けたいと思えるまちをつくる

● 自然環境と都市的機能がバランスよく調和した土地利用や、地域特性を生かした地域住民主体のまちづくりを進めます。

● 交通アクセス機能の向上や、快適な暮らしを支えるライフラインの適切な維持管理に取り組みます。

2 みんなで地球環境にやさしいまちをつくる

● 個人、家庭、自治公民館、市民活動団体、事業者および行政など、地域社会のみんながそれぞれの責任と役割に応じて実施する地球環境にやさしい取り組みの、着実な普及・浸透を図ります。

3 災害に強く、犯罪や事故のない、安全・安心なまちをつくる

● 災害に日ごろから備える心構えを醸成するとともに、自助・共助に根差した地域主体の防災活動を進めます。

● 犯罪が起きにくい安全で安心なまちをつくるため、地域主体の防犯・事故防止体制を強化します。



★戦略プロジェクト

将来都市像「愛着と誇り未来いきいきみんなのできる倉吉」の実現に向け、特に取り組むべきテーマを「誇りと夢を持つ定住の促進」としています。

① 子どもたちの笑顔あふれるまちをつくるために

すべての親が倉吉市で子育てをする喜びを実感でき、子どもたちがこのまちに愛着と誇りを持つよう、地域ぐるみで子どもたちの笑顔あふれるまちづくりを進めます。

② 若者たちが住み続けたい、住んでみたいまちをつくるために

倉吉の産業を元気にすることで、多くの若者たちにとって魅力ある雇用の場を確保するとともに、ゆとりと潤いを感じながら安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

③ 誰もがいきいきと活躍できるまちをつくるために

自助・共助・公助を適切に組み合わせながら、誰もが住み慣れた地域の中で、いつまでも自立していきいきと自分らしく活躍することができるまちづくりを進めます。

わたしたちの 当初 予算

問 財政課 2218163 / FAX 2211087

平成 23 年度当初予算の概要をお知らせします。

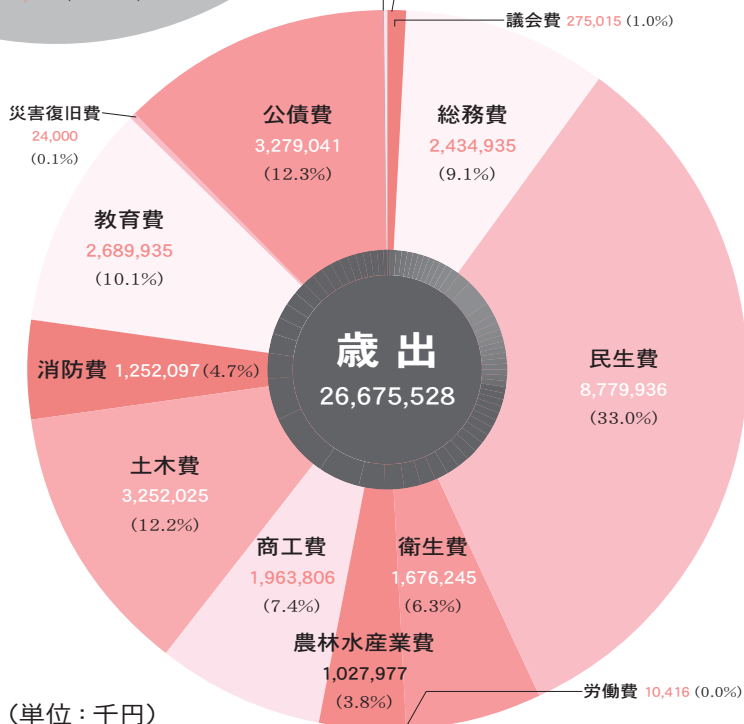
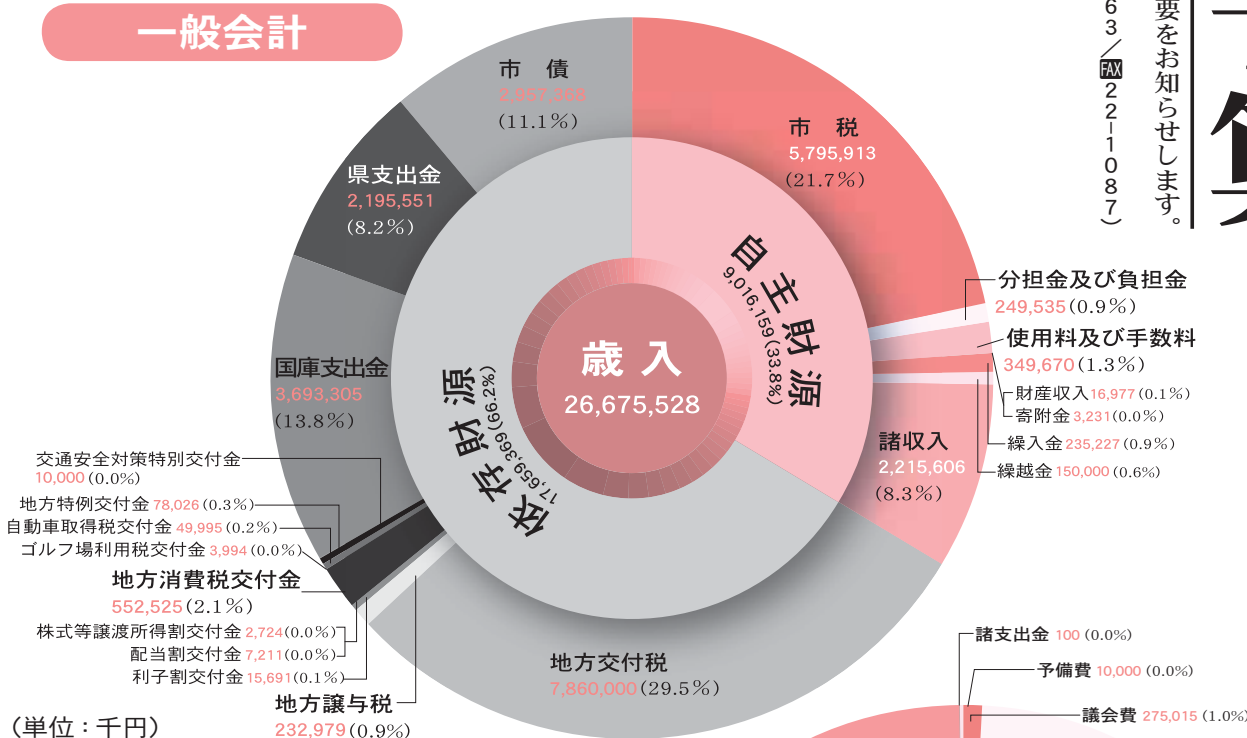


子どもたちの将来へ布石となるよう—

倉吉市議会 3 月定例会で、平成 23 年度倉吉市当初予算が議決されました。一般会計、特別会計および企業会計の予算総額は、433 億 9,802 万円。前年度と比較して 5 億 9,356 万 8 千円の増額(+ 1.4%)となりました。

本年度予算の主な内容をお知らせします。

一般会計



◆用語解説◆

- **会計年度**：歳入歳出の区切りとされる期間。4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までが一つの会計年度と定められ、この期間の歳入で歳出をまかないます(例外もあります)。
- **歳入**：会計年度におけるすべての収入
- **歳出**：会計年度におけるすべての支出
- **一般会計**：基本的な会計
- **特別会計**：特定の事業を行う場合などに、一般会計とは別に、その事業のみでつくる会計
- **企業会計**：公営企業の会計

新たな総合計画のスタート

平成23年度の予算は、厳しい財政状況の中ではありますが、「くらしよしふるさとビジョン」(第11次倉吉市総合計画)に基づき、4つの目標を掲げています。

特に、「雇用の場の確保としての企業誘致対策、雇用対策」「子育て支援のための保育料の引き下げ」などを重点的に計上しています。

【平成23年度当初予算の特徴】

- ① **いきいきと働くことができるまち**
企業立地促進補助金の制度拡充に対応するため、新たに企業立地推進基金を設置
- ② **いつまでも健やかに過ごせるまち**
緊急雇用対策を実施
関西事務所に正規職員を配置するなど企業誘致を強化
- ③ **活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち**
保育料を引き下げ、保護者の経済的負担を軽減
子宮頸がん、ヒブに加え、肺炎球菌ワクチン予防接種も公費負担を実施
- ④ **安心・安全で快適に暮らせるまち**
防災行政無線のデジタル化にあわせて戸別に情報受信端末の配置
- 市営陸上競技場、市営野球場の整備を行い、市民や中部圏域住民の利用を促進すると同時に、各種大会の誘致を図る
- 河北中学校移転のための整備を行い、教育環境の充実を図る

特別会計・企業会計

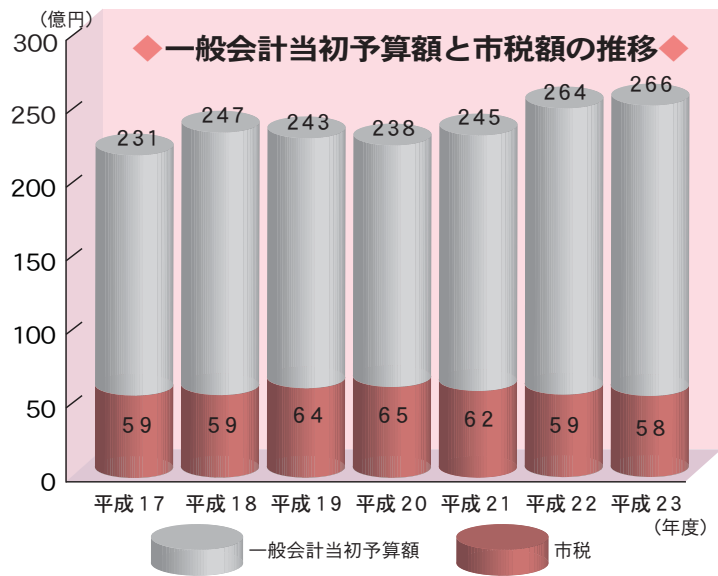
(単位：千円)

会計名	予算額(増減率)
国民健康保険事業	5,575,775 (0.0%)
介護保険事業	4,745,011 (+3.6%)
老人保健事業	19,345 (△39.5%)
後期高齢者医療事業	522,102 (+0.5%)
簡易水道事業	238,351 (+3.2%)
温泉配湯事業	9,627 (0.0%)
住宅資金貸付事業	79,130 (+13.7%)
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	1,354 (△43.6%)
土地取得事業	36,000 (0.0%)
上井羽合線沿道土地区画整理事業	151,237 (△0.7%)
下水道事業	3,156,241 (+0.4%)
駐車場事業	17,034 (△29.4%)
集落排水事業	621,740 (△0.3%)
国民宿舎事業	76,755 (△0.9%)
高城財産区	17,414 (△19.8%)
小鴨財産区	4,731 (△13.9%)
北谷財産区	158 (0.0%)
上北条財産区	23,474 (△11.8%)
(企業会計) 水道事業	1,427,013 (+11.0%)

◆市税の内訳◆

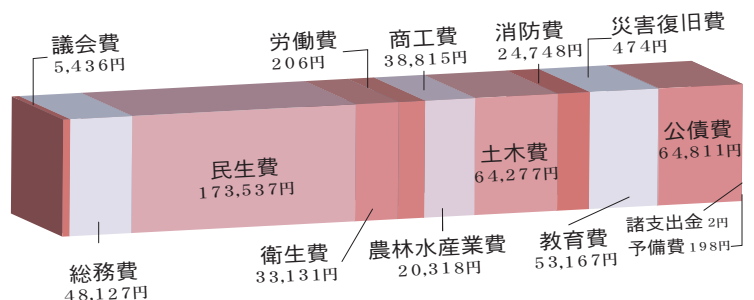
	予算額(千円)	1人当たりの換算額*(円)
市民税	2,264,900	44,766
固定資産税	3,013,483	59,562
軽自動車税	128,400	2,538
たばこ税	261,000	5,159
入湯税	2,530	50
都市計画税	125,600	2,482
合計	5,795,913	114,557

※ 3月31日現在の住民基本台帳による人口50,333人に、外国人登録者数261人を加えた50,594人を全体住民としました。



◆住民一人当たりの歳出額(一般会計)◆

*平成23年3月31日現在、人口50,594人で計算



合計 527,247円

◆会計別予算の概要◆

- 一般会計**
266億7,552万8千円(前年比+ 1.1%)
- 特別会計**
152億9,547万9千円(前年比+ 1.1%)
- 企業会計**
14億2,701万3千円(前年比+11.0%)
- 合計**
433億9,802万円(前年比+ 1.4%)

ハート・パリアフリー

倉吉市人権政策課

☎22-8130 / ☎22-8135

将来の人権尊重都市像

「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」づくりをめざし

第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画策定

第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画は、本年度から平成27年度までの5年間、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、市民一人一人の人権が尊重され、安心して暮らすことができるさまざまな人権施策(全83施策)を推進します。

第1章 基本的な考え方

本年度からスタートする「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」は、将来の人権尊重都市像「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」づくりをめざしています。

「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例(以下、「条例」といいます)」にうたわれた「部落の完全解放の実現」、「障がいのある人の人権保障の実現」、「男女の人権が尊重される社会の実現」、「在住外国人の人権保障の実現」、「先住民族の権利回復の実現」、「子どもの人権保障の実現」、「高齢者の人権保障の実現」、「その他マイノリティの人権保障の実現」を基本理念とし、さまざまな人権課題の解消をめざした施策の基本的な方針であり、本市の総合的かつ計画的な人権政策の指針となるものです。

第2章 基本的施策の推進

この計画の第1節「人権擁護の確立」で、本市が、「人権教育・啓発推進法」(平成12年12月施行)に明記された行政の責務と、「条例」の精神を踏まえて、より一層の人権教育・啓発の推進を図ることを示しています。

その具体的施策として、個人情報保護と人権相談の充実を盛り込みました。差別や人権侵害の防止と実際に起こったときの対応など、「被差別の立場にある人」の人権の救済と擁護を図ります。

さらに、インターネットにおける人権問題への対応(2施策)を示しています。

第2節「人権教育・啓発の推進」では、人権教育・啓発推進組織の整備・充実を示しています。その中で「学習機会の提供」、「情報提供」、「人材養成」を

第3章 人権課題8分野

掲げるとともに、「就学前・学校・地域・企業」における人権同和教育と人権啓発推進の基本方針を示しました。

この計画では、個別的人権課題に対する施策を各節で示しています。

【第1節】

「部落問題」…市民を対象とした人権意識調査の実施、同和地区での教育・啓発の推進など

【第2節】

「障がいのある人の人権」…福祉施設職員の研修、当事者グループの育成、交流学习の推進、障がいの特性に応じた情報提供など

【第3節】

「男女の人権」…第4次からよし男女共同参画プランと一体的に推進する施策

【第4節】

「先住民族」…財団法人北海道アイヌ協会との連携など

【第5節】

「外国にルーツを持つ人(日本国籍を有している外国人出身者やその家族を含む)」…日本語学習の支援、国際理解教

育の推進、相談支援等の充実など

【第6節】

「子どもの人権」…いじめ・不登校などへの対応、子育て支援、子どもの居場所づくりなど

【第7節】

「高齢者の人権」…高齢者を主体にした地域づくり、認知症の対応と啓発など

【第8節】

「その他マイノリティの人権」…HIV感染症などの病気、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、性的マイノリティ、拉致問題など

倉吉市同和教育研究会

【総会および講演会】

と き…5月14日(土)

△総 会 V 午前9時30分

△講演会 V 午前10時50分

演 題…「部落起源説の変遷から思うこと」近世政治起源説から中世起源説へ

講 師…阪本 仁さん(真宗大谷派)

解放運動推進本部本部委員

と ころ…倉吉未来中心 小ホール

向 倉吉市同和教育研究会事務局(人権政策課)
☎22-8130 / ☎22-8135

全国一斉

「人権擁護委員の日」特設人権相談所

と き…6月3日(金)午後1時~4時

と ころ…高齢者生活福祉センター

向 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎0857-2212289 / ☎0857-2713756